砺波市新庁舎整備事業に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和７年1月

砺波市

１　調査の目的

このたび、砺波市では、新庁舎整備基本構想において、整備場所を富山県花総合センター敷地と定めました。昨年度実施の市民アンケートでもチューリップ公園周辺での整備が好ましいというご意見を多くいただいたところであり、今後は周辺環境を踏まえ、基本計画の策定へと進めてまります。

また、基本理念を定め、災害対応、市民サービスや庁舎機能向上に重点を置きながら、経済的・エネルギー的にも持続可能である庁舎を目指すという方針を再確認しました。

本調査は、基本計画策定へ向け、早期の実現とコスト縮減を目指し、民間事業者の意見・提案を求め、対話を通じて市場性や民間事業者の参画可能性等を検討することを目的とします。

また、管理運営への民間活力（アイデアやノウハウ等）の導入や、従来方式以外の発注方式も検討の視野に入れ、行政にはない視点からのご意見を広くお聞きしたいと考えています。

※今回のサウンディング型市場調査は、事業を発注する前段階から民間事業者の意向調査及び直接対話を行い、民間事業者の参入意欲や参入しやすい条件の把握を行うために実施します。

２　調査対象とする施設の概要

（１）　整備施設：砺波市庁舎

（２）　整備場所：富山県花総合センター敷地

３　スケジュール

　　提案の募集は、次のスケジュールを想定しています。（予定変更の場合はHP公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 日程 |
| 実施要領の公表 | 令和７年１月２４日(金) |
| 実施要領に関する質問の受付　　［別紙１質問書］ | 令和７年１月２４日(金)～１月３１日(金) |
| 実施要領に関する質問の回答及び公表 | 令和７年２月４日(火) |
| 申込書の受付 | 令和７年２月７日(火)～２月１7日(月) |
| アンケートの受付 | 令和７年２月７日(火)～２月２０日(木） |
| サウンディングの実施 | 令和７年２月２６日(水)、または２月２８日(金)  別日を希望される方は、要相談 |
| 調査結果概要の公表 | 令和7年3月下旬 |

４　調査への参加対象者

　庁舎整備事業への参画に興味・関心のある法人及び団体又はグループ

５　意見及び提案項目

基本事項：参画の形態／参画する場合の遂行能力、条件等

テーマ１　：整備事業について

　　　　　　　　　・事業手法、敷地活用等に対する意見

　　　　　　　　　・事業期間、トータルコスト（イニシャル・ランニング）について

・省エネルギー提案、ZEB化について

テーマ2　：その他（参画の視点から考え得ること）

　　　　　　　　・民間活力導入のアイデア

　　　　　　　　・民間収益事業が可能なサービスについて（食堂・コンビニ・自動販売機等）

　　　　　　　　・公用車の管理運営について

　　　　　　　　・周辺公共施設の活用について

　　　　　　　　・その他提案等（例：働き方改革、電話通信設備、お知らせ掲示等）

テーマ３　：跡地活用について

6　手続き

（１）　実施要領に関する質問の受付

本要領に記載した内容に関する質問を行う場合は、［別紙１　質問書］に必要事項を記入し、件名を【実施要領等質問】として、電子メールにて提出してください。

受付期間：令和７年１月２４日（金）～１月３１日（金）

提出先：８　問合せ先

提出書類：［別紙１　質問書］　　Word形式

（２）　実施要領に関する質問の回答及び公表

質問に対する回答は、市ホームページにて一括して公表します。ただし、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、質問者の権利その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものは、公表しない場合があります。なお、質問のうち、市が必要であると判断した場合には、直接ヒアリングを行うことがあります。

回答及び公表日：令和７年２月４日（火）

（３）　サウンディングへの申し込み

サウンディングの参加を希望される場合は、［別紙２　申込書］に必要事項を記入し，件名を【サウンディング参加申込み】として電子メールにて提出してください。

受付期間：令和７年２月７日（金）～２月１７日（月）

提出先：８　問合せ先

提出書類：［別紙２　申込書］※押印は不要　PDF形式

（４）　アンケートの提出

サウンディング事項に関するアンケートは、件名を【アンケートの提出】として電子メールにて提出してください。

受付期間：令和７年２月７日(金)～２月２０日(木）

提出先：８　問合せ先

提出書類：［別紙３　アンケート］　　Word形式

その他提出がある場合　　意見及び提案書　［任意様式］

（５）サウンディング日時及び場所の連絡

　参加事業者の担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

（６）　サウンディングの実施

事前にいただいたアンケートに基づき対話をさせていただきます。また、参加事業者の皆様のノウハウを保護するため、対話は個別に実施します。アンケート以外に意見や提案がある場合は、【意見及び提案書（任意書式）】を提出してください。なお、サウンディング期間終了後に、必要に応じて追加のサウンディングやアンケート等を実施することがあります。

（７）　実施結果概要の公表

サウンディングの実施結果については、ホームページ等で公表します。事前に、参加事業者に対する公表内容の確認を行います。なお、参加事業者の名称は公表しません。

７　留意事項

（１）　参加及びサウンディング内容の取扱い

・今回のサウンディング調査への参加実績は、今後の事業者選定の評価対象にはなりません。

・対話における市及び参加事業者双方の発言は、あくまで今回の対話時点でのものとし、何らの約束をするものではありません。

（２）　本市によるサウンディング結果の使用について

事業実施に係る意思決定を行うための庁内検討用の資料の作成にあたり、議事録等の内容を利用できるものとします。

（３）　費用負担

　サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。

（４）　参加除外

　次のいずれかに該当する場合は、サウンディングの対象者として認めないものとします。

・会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく構成手続き、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続、又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産開始手続きがなされている場合

・役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合

・役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する場合

８　問合せ先

担当　　砺波市　企画総務部　財政課　公共施設総合管理係　（佐伯）

所在地　〒939-1398　富山県砺波市栄町７番3号（砺波市役所　1号別館2階）

電話　　０７６３－３３－１１１１（内線　３４４）

Eメール　　**[zaisei@city.tonami.lg.jp](#zaisei@city.tonami.lg.jp)**